



令和8年度

# 上越市脱炭素経営支援補助金

中小企業等による脱炭素経営の取組を後押しするため、温室効果ガス排出量の現状把握や分析への補助金の交付のほか、温室効果ガス削減目標の国際的な認証であるSBT認定取得に取り組む事業者に補助金を交付します。

1

## 温室効果ガス排出量の「見える化」(現状把握・分析)



### (1)補助対象者

市内に主たる事務所又は事務所を置く中小企業者 等

### (2)補助対象事業

コンサルタント等へ発注する自社の温室効果ガス排出量の算定や省エネ診断等の事業

### (3)補助対象経費

コンサルタント等に支払う費用(委託費、調査費)

### (4)補助率等

補助対象経費の  $1/2$  (上限 **5万円**)

2

## S B T 認 定 取 得

新設

### (1)補助対象者

- ・市内に主たる事務所又は事業所があり、
- ・令和8年度に「新潟県中小事業者脱炭素経営支援事業補助金」(県補助金)の交付を受けているもの 等

### (2)補助率等

県補助金の交付確定額の  $1/3$  (上限 **10万円**)

#### 【制度の詳細・お問い合わせ】

申請書類や申請方法等の詳細は市HPをご確認ください。

トップページ>組織でさがす>環境政策課>補助制度>上越市脱炭素経営支援補助金  
お問合せ先:上越市 環境部 環境政策課 環境政策係(直通:025-520-5689)

